

2021 年度事業計画

2021 年 3 月 19 日

一般社団法人日本建設業連合会

目 次

| | |
|--|---|
| I. 総論 | 1 |
| 1. コロナとの戦いの継続とニューノーマルに対応したビジネスモデルの構築 | |
| 2. 国土強靱化の更なる推進と積極的な財政政策の実現 | |
| 3. 建設キャリアアップシステム (CCUS) や週休二日など担い手確保の取り組みを前進 | |
| II. 重点実施事業 | 4 |
| 1. コロナ禍における適切な対応とニューノーマル型事業の推進 | |
| 2. 積極的な公共投資の推進 | |
| (1) 防災・減災、国土強靱化への対応 | |
| (2) 積極的な公共投資に向けた広報・啓発 | |
| 3. CCUSの普及促進 | |
| (1) システムの普及推進と安定運営 | |
| (2) システムの高度利用 | |
| 4. 働き方改革の推進 | |
| (1) 週休二日の実現 | |
| (2) 長時間労働の是正 | |
| 5. 建設技能者の処遇改善 | |
| (1) 賃金水準などの引き上げ | |
| (2) 社会保険加入促進のラストスパート | |
| (3) 重層下請構造等の改善 | |
| 6. 生産性の向上 | |
| (1) 生産性向上推進要綱の見直し | |
| (2) 生産性向上に向けた活動の推進 | |
| 7. カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略への対応 | |
| 8. 広報活動の充実 | |
| 9. 適切な企業行動の確保 | |
| 10. インフラシステム輸出戦略への貢献 | |
| III. 基本的事業 | 8 |
| I. 各委員会の活動 | |
| II. 支部の活動 | |

本年4月1日、日建連は創設10周年を迎える。^(※)

この間、東日本大震災や熊本地震などの震災復旧・復興への協力、担い手の確保・育成、働き方改革、女性活躍、生産性向上などの課題に取り組むとともに公共事業を始めとする建設投資の重要性に係る広報・啓発、行政への要望・提言、各種ビジョンやガイドラインの作成など活発な活動を行い、建設業界をリードする総合建設業団体として成長し、評価を高めている。

昨年は早い段階から新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響が広がり、4～5月には緊急事態宣言下で景気は極めて厳しい状況となった。同宣言解除後、景気は次第に上向きの動きが広がりつつあったが、本年1月に再び緊急事態宣言が発令されるなどコロナ拡大への懸念は未だ大きく、景気の先行きは不透明な状況となっている。

人々の安心と安全の確保と経済活動の両立が求められている今こそ、日建連は、建設業を代表する総合建設業団体として取り組むべき方途を示し、建設業界および国民の皆様の期待に応えていかなければならない。

新たな10年のスタートに当たり、日建連の活動の更なる拡充の第一歩として、2021年度事業計画を以下のとおり定める。

※2011年4月、日本建設業団体連合会、日本土木工業協会、建築業協会の3団体が合併し、日本建設業連合会として新たな活動を開始した。

I 総論

1. コロナとの戦いの継続とニューノーマルに対応したビジネスモデルの構築

本年1月に再度の緊急事態宣言が発令され、未だに解除されていない。^(※) ワクチンや治療薬の開発・普及が期待されるところであるが、本年度もコロナとの戦いは避けられない。これまで建設業は、元請・下請・関係者の一致協力の下、感染対策を徹底し、ほとんど全ての現場で工事を継続し、発注者の期待に応えるとともに、建設技能者の雇用維持、資材、設備等の購入、消費など、経済の下支えを担ってきた。日建連は、感染予防対策ガイドライン、BCPガイドラインの策定などにより、こうした取組みを支援している。2021年度も、こうした建設工事を止めない取組みを継続強化する。

また、日建連は、コロナ以前から i-Construction、プレキャスト工法の導入促進などにより同一事業量をより少人数の建設技能者で施工する生産性向上への取組みを進め、成果を上げてきたが、今後もこうした取組みを継続強化するとともに、アフターコロナ時代を見据えつつ、新常态（ニューノーマル）に柔軟に対応した建設現場・働き方の構築を進めなければならない。例えば、建設プロセスを一貫した BIM/CIM の活用、拡張現実技術（AR）やロボット等によるリモート化・自動化、人との接触を減らす上で有効な標準化（モジュール化）等、ニューノーマルに対応した新たなビジネスモデルの構築を目指す。

※3月19日現在。3月21日に宣言を解除する方針が明らかにされている。

2. 国土強靱化の更なる推進と積極的な財政政策の実現

コロナの影響により、国内外を問わず景気は極めて厳しい状況に置かれている。需要の弱さは設備投資を減少させ、投資不足が長引けば中長期の経済成長が下振れする。まさに民間主体の対応余地を大きく超えた将来の成長基盤を失いかねない危機といえる。このような時には需要喚起を伴う政府支出、すなわち公共投資を大胆かつ果敢に行わなければならない。

政府は、昨年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を決定し、国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るべく、5年間で追加的に概ね15兆円程度の事業規模により国土強靱化の取組みを加速化・深化することとした。国土強靱化につき5か年の枠組みが決定されたことを歓迎するとともに、近年の異常気象、激甚化する災害に鑑みれば、なお一層計画的に進める必要がある。また、国土強靱化に加えて世界各国と比べて見劣りする交通インフラの整備やデジタル技術の社会実装に備えた電力システムの高度化、ICT基盤の充実など、いわば国家としての設備投資といえる広い意味でのインフラ投資を積極的に実施していかなければならない。

国債金利は引き続きほぼ0%台という金融情勢を踏まえ、金融コストを最小限に抑えつつ積極的な経済政策として公共投資を拡大する意義はますます大きくなっている。日建連は、国土強靱化の継続的な推進と更なる積極的な財政政策の必要性を主張していく。

3. 建設キャリアアップシステム (CCUS) や週休二日など担い手確保の取組みを前進

現状では十分な施工能力が確保されているものの、建設現場で働く建設技能者の高齢化が進んでおり、このままでは我が国の労働力人口の減少と相まって、建設現場が労働力不足に陥る可能性は相当高くなっている。こうした事態を未然に防ぐためには、生産性向上による省人化を図るとともに、処遇改善を進め若者・女性・外国人など多様な人材の流入による担い手確保を進める必要がある。

このため、日建連では、業界共通の制度インフラとして建設技能者の資格、就業履歴などを一元的に蓄積するCCUSの導入・普及を国土交通省の主導のもと会員企業一丸となって取り組んでいる。また、週休二日や労働時間短縮などの働き方改革の推進、建設技能者の退職金制度である建退共制度の普及、社会保険加入の徹底などの処遇改善、「けんせつ小町」と称して女性も働きやすい工事現場の環境整備に努めてきた。今後の建設業のために、こうした取組みを粘り強く継続することが重要である。

CCUSは、建設技能者の処遇改善に係る取組みの要となる政策であり、国土交通省は2023年に全ての工事におけるCCUSの原則化の方針を明らかにしているが、本年は、直轄工事にとどまらず地方公共団体や独立行政法人などの発注する公共工事におけるCCUSの義務化などCCUSの普及に有効な施策を積極的に推進していただくことになっており、その推進には日建連としても全面的に協力していく。日建連自身も、引き続き、現場登録、カードリーダーの設置、就業履歴

の蓄積など CCUS の積極的な活用に取り組む。

週休二日の推進については、「週休二日実現行動計画」（2017 年決定）に基づき、2021 年度末までに会員企業の全事業所で 4 週 8 閉所を実現することが目標となっている。目標達成は厳しい状況ではあるが、中央建設業審議会（中建審）が策定した「工期に関する基準」や日建連が作成した「建築工事適正工期算定プログラム」の更なる普及などにより、発注者の理解はもとより週休二日実現に必要な環境整備等を進めていく。

この CCUS の普及と週休二日の推進は、引き続き担い手確保の二本柱として推進する。

II. 重点実施事業

1. コロナ禍における適切な対応とニューノーマル型事業の推進

日建連は、会員企業が政府の対応方針にのっとり、公共工事はもとより民間工事も含め建設工事の適切な事業継続ができるよう、建設現場における感染防止対策ガイドラインや建設 BCP ガイドライン等を必要に応じて改定・徹底し、支援する。

また、「三つの密」回避に向け、i-Construction やリモート化の推進など人的接触の低減や生産性の向上に資する会員企業の取組みを進める。

2. 積極的な公共投資の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化への対応

日建連は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（2020年12月閣議決定）について、規模や工期などを含め適切に発注されることを期待するとともに、事業執行が施工能力不足により不十分であったとのそしりを招かないようしっかり対応していく。また、防災・減災、国土強靱化は、継続的に取り組む必要があることから、当初予算に計上されるよう要望活動を展開する。

さらに、大規模な災害発生時に備え、国・地方公共団体をはじめとする公共機関との連携強化を図る。

(2) 積極的な公共投資に向けた広報・啓発

日建連は、防災・減災、国土強靱化をはじめ社会資本整備の重要性や建設業の施工能力の現状などについて、発注者と連携して広報・啓発を図る。また、関係団体や地元経済界と連携して、シンポジウムや各種講演会の企画および参画など、新たな経済成長のためにインフラ投資の拡大を柱とする積極的な財政政策の必要性について世論の振興に努める。

3. CCUS の普及促進

(1) システムの普及推進と安定運営

日建連は、2020年10月にCCUS運営協議会で決定された新たな数値目標を基に設定した2021年度の目標の達成に万全を期し、カードリーダーの設置や就業履歴の蓄積など会員企業の取組みを強化する。また、国、地方公共団体、独立行政法人・特殊会社等の発注者に対してCCUSを発注に義務付けることなどによる活用を各種意見交換会の場などを通じて働きかける。

さらに、昨年度実施された業界等からの追加拠出や料金値上げ等によりCCUS運営に係る財務基盤は強化されたとはいえ単年度赤字の状況は解消されておらず、適切にCCUSが運営されるよう国土交通省や運営主体である建設業振興基金に要望していく。

(2) システムの高度利用

日建連は、2021年4月に本格運用が開始される建退共制度の電子申請方式について、CCUSとの連携を進めるとともに、現場における社会保険加入確認におけるCCUSの活用を推進する。

また、会員企業各社が使用しているシステムとの連携や、顔認証の導入など新たなAPI連携等についても国土交通省や運営主体である建設業振興基金に働きかける。

4. 働き方改革の推進

(1) 週休二日の実現

日建連は、「週休二日実現行動計画」（2017年決定）に基づき、2021年度末までに会員企業の全事業所で4週8閉所を実現する。このため半期および通年での実施状況をフォローアップし、会員企業各社に情報提供するとともに、先進的な取組み事例について情報収集し、水平展開する。

また、中建審で定められた「工期に関する基準」の周知や日建連の「建築工事適正工期算定プログラム」の更なる普及による適切な工期設定の推進、工事発注段階における条件明示、条件変更に伴う適切かつ確実な設計変更など、週休二日実現に必要な環境整備等につき発注者に改善の提案を行う。

(2) 長時間労働の是正

日建連は、2024年4月の改正労働基準法の罰則付き時間外労働の上限規制の適用に向けて、2017年に策定した「時間外労働の適正化に向けた自主規制」について、2021年度中の中間目標を達成する。このため会員企業各社における状況を把握し、その結果を踏まえて必要な対応を行うとともに、会員企業各社及び各職場における長時間労働是正のための改革・改善の事例を収集し、水平展開する。特に、コロナ対策として急速に増加しているテレワークなどの新たな働き方について、会員企業各社が抱える具体的な問題点や効果などの情報を収集し、発信する。

5. 建設技能者の処遇改善

(1) 賃金水準などの引上げ

日建連は、建設技能者賃金の更なる引上げに向けて、「労務費見積り尊重宣言」（2018年9月策定）の定着を図るため、会員企業各社の実施状況をフォローアップし、課題を抽出して、必要に応じ改善策を取りまとめる。

また、国土交通省が検討している建設技能者のレベルに応じた賃金支払いに向けた標準見積書の改定に協力し、新たな標準見積書に係る労務費見積りを適切に技能者の処遇に反映できるよう措置する。

(2) 社会保険加入促進のラストスパート

日建連は、会員企業の現場において CCUS を活用した加入チェックを推進し、昨年施行された改正建設業法（社会保険加入の建設業許可要件化）と相まって、社会保険未加入問題のラストワンマイルを克服する。

(3) 重層下請構造等の改善

日建連は、重層下請構造の改善に取り組み、可能な分野での原則二次まで（設備工事は三次まで）の実現を目指す。このため、発注者と元請、元請と専門工事業者とのコミュニケーションを改善し、施工体制における不要な下請構造の改善を進め、ややもすると施工体制が必要以上に重層化し、現場の建設技能者の賃金が毀損される事態を避ける。

特に一人親方については、国土交通省が設置した「建設業の一人親方問題に関する検討会」の検討結果を踏まえ、規制逃れを目的とした一人親方化の抑制と一人親方の処遇改善に努める。

6. 生産性の向上

(1) 生産性向上推進要綱の見直し

日建連は、「建設業の長期ビジョン」に定めた「生産性の向上により 10% 以上（約 35 万人分）の省人化を図る」との目標達成のために、2016 年に決定した生産性向上推進要綱が 2020 年度に終了したことから、建設業における生産性の向上について、コロナの対策拡大によって急激に進みつつある社会のデジタル化の動きも踏まえて、今後の取組みについて要綱の見直しも含めて検討する。

(2) 生産性向上に向けた活動の推進

日建連は、BIM/CIM やロボットを活用した生産プロセスの効率化・高度化、ICT 建機・測量機器やドローンの活用などによる施工・管理の効率化、建築工事現場へのロボット導入及び自動化施工、ウェアラブルカメラなどを利用した非接触、リモート化による品質・出来高管理、安全管理業務の効率化などについて、会員企業が利用できる技術・機器や実施例の共有による普及展開を図るとともに、革新的技術の実証を通じた各種基準整備の提案、実用化に際して障害となる規制の緩和などの要望活動を実施する。BIM については、設計事務所及び専門工事業者と連携した活用、建物企画から設計、施工、維持管理まで一貫した活用を図り、その潜在の実効性を引き出すため、従来から行ってきた実務的な課題解決への努力、国土交通省の建築 BIM 推進会議への参画・貢献に加え、セミナーの開催などに取り組むことにより、BIM の活用推進を支援する。

また、国土交通省によるインフラ分野の DX の取組みや i-Construction の推進に呼応した活動、さらには i-Construction システム学講座への参画を通じて現場の生産性向上に取り組む。

7. カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略への対応

日建連は、建設業の環境自主行動計画第7版に基づく、環境経営の充実、施工段階並びに設計運用段階における温暖化対策、建設副産物対策、自然共生社会の実現に向けた会員企業の取組みを支援するとともに、新たに政府が掲げた「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会を目指す」という目標を達成するために建設業界として取り組むべき方策を検討する。

また、脱炭素化に向けた研究開発投資や設備投資を促進する税制措置、新技術の需要を創出するような規制改革や技術の標準化について関係方面への働きかけを行う。具体的な取組みのひとつとして、各方面から期待される木造・木質建物に関し、会員企業間の事例情報や課題を共有し、更に提言等を对外発信してその普及を図る。

8. 広報活動の充実

日建連は、建設業への理解の促進、イメージアップを図るため、ホームページ、広報誌「ACe 建設業界」をはじめとする多様な媒体を活用した情報の発信、現場見学会の充実、新たな広報用パンフレットの発行等を推進する。

また、2019年度に創設した日建連表彰について、コロナの影響により延期した2020年表彰式を適切に開催するとともに、2021年表彰を着実に実施する。

9. 適切な企業行動の確保

日建連は、会員企業及び会員団体とともに、「日建連等企業行動規範」(2013年4月)に基づく活動を実施する。積み上げてきた建設業に対する期待や信頼は、コンプライアンス違反により簡単に崩れてしまうものであることを銘記しなければならない。コンプライアンスの徹底はもとより、公正かつ誠実な企業活動の実践、建設業に関わる全ての人々の基本的人権を尊重する活動を展開することにより、建設業に対する社会の信頼を高める。

10. インフラシステム輸出戦略への貢献

日建連は、引き続き海外建設協会と連携して会員企業の海外展開を支援するなど、官民一体となったオールジャパンの取組みに協力する。